

表彰対象候補者推薦に必要な各賞の受賞資格要件

今年度の表彰対象候補者を推薦戴くに当たり、その業績の内容に応じて下記の各賞のいずれかを選定戴き、推薦書の作成をお願い致します。

表彰規定は「一般社団法人先端材料技術協会 規定」に定められておりますが、参考までに候補者推薦に必要な各賞の受賞資格要件を記した箇所を抜粋して以下に記載致します。なお、協会規定は本協会のホームページに掲載しています。

① 協会特別賞

協会特別賞は、先端材料技術の分野で、国際的に優れた研究若しくは技術開発の面で大きく貢献した個人又はグループ、又は本協会の発展に運営面、行事面で卓越した寄与を果たした個人又はグループに授与する。

② 論文賞

論文賞は、先端材料に関する科学技術に大きく寄与した論文に対し授与する。受賞の対象となる業績は原則として最近数年の間に SAMPE 発行誌、SAMPE 国際会議ならびに国際会議に発表された論文とする。論文は独創的かつ斬新なものであることとし、共著でもよい。

該当する論文が無い場合は、論文に準じる発表に対してベストプレゼンテーション賞を授与することができる。

③ 製品・技術賞

製品・技術賞は、新材料もしくは新しいプロセスによる新製品又は新技術に対し授与する。受賞の対象となる製品・技術は、原則として本協会主催の講演会又は展示会において発表、出展されたもののうち、新材料もしくは新プロセスによる新製品又は新技術で、独創的、技術的及び商品的に優れたものとする。

④ 功績賞

功績賞は、本協会発展のために特に顕著な功績を認められたものに対し授与する。本協会の役員、理事、常任委員会委員及び国際会議委員ならびにこれらに関連する役職を務めた者で、本協会の運営、発展に大きく寄与した者を受賞対象とする。

⑤ 奨学賞

奨学賞は、大学院学生の先端材料に関する研究発表の中で、特に優れたものに授与する。受賞の対象となる研究は、原則として SAMPE 関連の研究會において発表されたものとする。

以上